



## ■ 著作権・個人情報・文化財保護に関する説明会実施

2月7日（金）PM1:30～3:00 会員向け説明会を実施しました（参加者29名）。

歴史探訪会、観光ガイドの説明案内資料、講座での配布資料（レジメ）、上映用パワーポイントの制作に関し、留意すべき事柄について説明を行ないました。インターネットやスマホの普及、個人の権利意識の高まりなどにより、現在ではあらゆる分野で各種情報の適正な利用がますます重要になっています。その認識のもと、都草においても半年前から検討を進め、専門家のアドバイスも受けながら、会員としての留意事項を策定しました。

ポイントは次の通りです。

①著作権については、文書作成に際し「引用」は適格に行ない、安易な転記や複写を行わない。インターネットのサイト自体が著作権の対象であることを認識し、神社仏閣の建物・庭園などの画像を利用するには許可を得るか、撮影が許可されている場合は自らが撮影した写真を利用する。

地図については公的機関のサイトを利用すること。歴史資料については、日文研や歴彩館、京都市歴史資料館などの公的機関のデータベースが比較的簡単な手続きで利用できる。

②個人情報については細心の注意を払い、個人の「顔」を安易に撮影・掲載しない。その掲載に際しては本人の了解を得ること。

なお、関連事項として肖像権についても簡単な説明を行ないました。初めての試みですが活発な意見交換ができたと考えます。

（担当理事 中島 孝和）



## ■ 新型コロナウイルス対策で3月の行事を中止や延期

新型コロナウイルスの流行により、全国各地で行事の中止や延期など、大きな影響が出ています。都草では、主催する行事の催行について協議するため、2月28日に臨時幹部会を開きました。その結果、3月に都草が主催する行事のうち、毎週日曜日に行っている京都御苑・御所の案内は中止としました。また、行事予定で参加者を募集した10日のガイド研修会（京都御苑）、12日の美化活動（藤森神社）は延期することとしホームページに掲示、メール会員に中止と延期のお知らせをしました。さらに部会の会合なども内容により、中止または延期として、関係する会員にお知らせしました。

3月に入ってもウイルスの感染拡大が収まる気配がなく、9日の定例幹部会でさらなる対応として、23日の研究発表会、25日の美化活動（光照院門跡）、31日の歴史探訪会も延期を決定しました。

10日には京都府から、21日の旧議場土曜講座と24日からの観桜祭も中止が発表されました。また、都草が受託している講座、ガイドも多くが中止され、それぞれ担当者に連絡しました。

4月に入ってもウイルスの流行が収まらない場合、今後さらに行事の中止、延期が増えることもありますので、その場合はホームページとメールで随時お知らせします。

行事予定に記載のない各部会の行事や会議、受託事業につきましては、各担当部長、担当理事にお問い合わせください。

（副理事長 須田 信夫）

### 新型コロナウイルス感染防止対策

- ・換気が悪い場所に集団で集まることを避ける
- ・イベントは、規模の大小に関わらず開催の必要性を検討する。
- ・風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、実施方法を工夫する  
（厚生労働省ホームページから抜）

## ■ 第30回文化交流部会 鞠と遊ぶ「蹴鞠体験会」に参加して



1月26日（日）元西陣小学校において、京丹波町で蹴鞠の普及活動をしている鞠遊会(きくゆうかい)代表の池田遊達・蒼圭様ご夫妻を講師にお迎えして、蹴鞠の歴史と伝統工法による鞠作りの工程、鞠装束の着付けを学び、最後に蹴鞠を体験しました。

蹴鞠は1450年程前の飛鳥時代に中国から仏教などと共に伝わったとされる日本で最も古い伝統芸能の一つです。明治維新後、西洋化が進み一旦途絶えましたが、明治36年に明治天皇のご下賜金により復活し、今日に継承されています。通常8人が輪になり鹿革の鞠を蹴り合う球技で、

勝ち負けはありません。

いかに美しい姿でリズムカルに鞠を蹴り繋げてゆくかが腕（足）の見せ所です。また蹴鞠道の精神は「和を以って貴しと為す」。技量の違いに配慮し、相手が受けやすい所に蹴り渡して繋げて行きます。蹴り損じた場合は、蹴り渡した者の不作法とされます。まさに「ワンチーム」。蹴鞠は日本古来の精神を現在に伝えています。

後半の蹴鞠体験会では、皆さん作法を確認しながら真剣、かつパワフルに1時間にわたり取り組みました。しかし気持ちはあるものの残念ながらなかなか鞠は繋がりません。「アリ」「ヤア」「オウ」掛け声を一声も発することなく終了。それでもなぜか気分はスッキリ爽快でした。皆さんも一度挑戦してみられてはいかがでしょうか。(会員 藤川 由美子)



## ■ 京都検定準1級に合格して



「第16回京都・観光文化検定試験」より新たに準1級の認定制度が実施されました。150点満点のうちの点数獲得で120点以上は1級、105点から119点が準1級合格とするものです。

今回準1級をなんとか合格しました疋田と申します。準1級の制度の最初の年度ということで、感想を述べさせていただきます。

小生は1級に2回目の挑戦でした。模範解答を見て、「麦手餅」と書いてしまったミスなどが多数あり準1級も諦めていましたので、発表日の合格者一覧に自分の番号を見つけた時は本当に嬉しかったです。結果通知には「1級合格まで10点」とありました。全部答えられたと思った「知恩院」の論述問題が4点しか取れておらず、1級には実力不足でした。

趣味のスケッチと歴史に興味があり大阪から京都を訪れていました。より京都の文化を広く学ぶために京都検定の受検勉強を始めました。最初は京都本の乱読に時間をかけるという試験に受からないパターン勉強方法でした。基本書を読んでも覚えられず、12月に還暦を迎えた記憶力の低下のせいにしていました。秋になった頃、同僚から知人の合格者の方が「何回も受からなかったが書いて覚えて受かった」という話を聞き、やってみたら効果があったと思いました。

また都草の1級対策講座と模擬試験は、練り上げられた内容も講師の方々の解説も大変有益でした。今年の問題も難しいでしょうが、史蹟等を楽しみながら廻ると共に、基本書やノートの精読と書いて覚えることを中心にし、講座と模試の復習をつづけて1級に合格したいです。今後とも都草さんにはお世話になります。よろしくお祈りします。(会員 疋田 明)